

令和6年8月30日

長与町議会議長 安藤 克彦 様

産業文教常任委員会
委員長 中村 美穂

委員会調査報告書

令和6年8月5日派遣承認された調査事件について、会議規則第77条の規定により報告します。

1 調査日 令和6年8月20日（火）～8月22日（木）

2 調査場所および調査事件（所管事務調査）

日時	視察先	調査項目
8月20日（火） 14時00分～15時30分	兵庫県尼崎市	コミュニティスクールについて
8月21日（水） 10時00分～12時00分	京都府京都市	コミュニティスクールについて 義務教育学校制度について
8月22日（木） 10時00分～11時30分	大阪府池田市	義務教育学校制度について

3 派遣委員

中村 美穂、堀 真、松林 敏、浦川 圭一、安部 都、山口 憲一郎、竹中 悟
議長 安藤 克彦

4 調査結果

【委員長 中村 美穂】

[兵庫県尼崎市]

人口 454,224人 227,918世帯 議員定数 42人

尼崎市は兵庫県の南東部に位置する45万人の中核都市で、阪神電車、JR、阪急電車が東西に走っていて、大阪や神戸、京都や奈良へも乗り換えなしでアクセスできる。関西3空港へも、1時間以内で移動ができる交通の便がとても良いまちである。

南部に工業地域、中央分に商業地域、北部に住宅地が広がる形で発展を続けている。平成28年には、市制施行100周年を迎えた。

○コミュニティスクールについて

地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちが地域社会で体験的に学ぶ取組を行うとともに、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援活動を行えるよう、平

成28年度から市立小学校に順次、地域学校協働本部の設置（地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置）を開始した。この地域学校協働活動では、学校支援活動を行うのみに留まらず、その活動を通じて、地域の繋がり、絆を強化し、地域の教育力等を向上することにより、「学校を核とした地域づくり」の実現を目的としている。

尼崎市の特徴としてこれまでも学校と地域が協力してさまざまな活動を行っていた経緯もあったので、コミュニティスクールの導入に先行して、地域学校協働活動の推進を積極的に行ってきた。

- ・平成28年度から市立小学校に地域学校協働本部の設置開始
- ・令和2年度、全市立小学校に地域学校協働本部の設置完了
- ・令和4年度から小学校以外の学校種においても、コミュニティスクール導入に合わせた、地域学校協働本部の設置を開始

市立小学校全校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動の推進体制が整ったことから、令和2年度から市立小学校のモデル校で効果を検証しながら、市立小学校全校にコミュニティスクールの導入を進め、他の学校種においても令和4年度から導入を開始した。

学校運営協議会委員の委員数は15人以内とし、任期は2年。学校運営協議会の開催状況は、基本的に1学期に1回で、委員の出席率は82.0%である。

尼崎市のコミュニティスクールが目指すことは、コミュニティスクール、地域学校協働活動は、Happy Happyな関係をめざしている。コミュニティスクール通信も住民にわかりやすく、読みやすい内容になっている。

[京都府京都市]

人口 1,438,023人 751,580世帯 議員定数 67人

京都は、三方を山で囲まれた盆地に位置し、1200年を超える悠久の歴史の中でさまざまな文化を育んできた、日本人の心のふるさとともいべき都市である。市の中心部には、碁盤の目のように東西南北に大路小路が走り、世界文化遺産や神社仏閣が市内各所に点在している。南北にかけて帯状に広がる市域の約4分の3を山林が占める京都市では、残る約4分の1の面積に広がっている。

○コミュニティスクールについて

平成14年に、文部科学省「新しいタイプの学校運営のあり方に関する実践研究」が開始し、御所南小学校が指定された。学校運営協議会が制度化された平成16年度に、京都市の一部の学校にて学校運営協議会を設置（御所南小学校、高倉小学校、京都御池中学校）。その後、全市の学校・園に設置を拡大させた。

京都市の学校運営協議会は、学校や子どもの課題等を共有し議論する「理事会」とその議論を踏まえた地域学校協働活動を企画運営する「企画推進委員会」を一体的に運用している。

<設置状況（令和6年4月時点）>

幼稚園15/15園、小学校150/150校、中学校64/64校、義務教育学校8/8校、高等学校10/10校、総合支援学校9/9校、計256校園、設置率100%。

学校運営協議会の委員は20人以内、任期は1年、開催状況は年度初め、前期、後期の3回、またはそれ以上。

コミュニティスクールの内容は、学校だよりや、学校運営協議会だより、ホームページで公開している。

○義務教育学校制度について

京都市の歴史と伝統に竈金（かまどきん）の精神がある。明治の初め、東京遷都による都市衰退の危機に瀕し、人口が3分の2まで減少。「子どもをしっかりと育めば未来は明るい」、「まちづくりは人づくりから」との信念の下、京都の町衆が「番組」とよばれる自治組織とともに、竈（かまど）のある家が竈の数に応じてお金を出し合い、住民自らの手による学校づくりを行った。

学制発布前の明治2年の終わりには、64の「番組小学校」が設立。「地域の子どもは地域で育てる」というものが根付いている。

京都市は平成16年3月、「小中一貫教育特区」認定（特色ある小中一貫教育の推進）。16年度、全小中学校に小中連携主任を設置、18年度、教育委員会に小中一貫教育推進室を設置、19年度京都御池中ブロック（京都御池中、御所南小、高倉小）取組開始（5・4制施設併用型一貫校）花背小中学校開校（4・3・2制施設一体型一貫校）20年度、小中一貫教育・京都市の視点を策定、小中一貫教育（推進）校を指定し、全行政区へ取組を展開。23年度、全中学校ブロックへ小中一貫教育を展開。27年度「京都市小中一貫教育ガイドライン」により小中一貫教育・京都市の5つの実践を策定。令和7年度まで開校予定の取組が進んでいる。

小中一貫教育は中1ギャップ解消や、心身発達の早期化に対応し、児童生徒個々の能力を引き出し、地域と一体となって、全教職員が小中9年間の学びと育ちに責任を持つ。

[大阪府池田市]

人口 102,667人 50,246世帯 議員定数 22人

池田市は、大阪府の北部に位置する、都心（大阪・梅田）から約20分の都市である。北には五月山、南には大阪国際空港があり、南北に細長い地形をしている。

古くから商業の集積地として栄え、今でも小林一三氏による住宅開発や安藤百福氏によるインスタントラーメン発祥の地として賑わいを見せる。

○義務教育学校制度について（現地視察先：池田市立ほそごう学園）

中学校区を1つの学園として9年間の学びを貫く池田市版小中一貫教育。平成22年、学校施設再編整備計画により、25年工事着工し、27年4月池田市立細郷小学校・細郷中学校開校。30年4月学校運営協議会制度（コミュニティスクール）、義務教育学校として開校（池田市立ほそごう学園）。一定の条件のもとで市内の校区から入学、転入学できる特認校になる。今年度開校10年目。全校児童生徒数、446人、各学年2クラス。1stステージ、1～4年生は私服、2ndステージ、5～7年生は標準服、3rdステージ、8～9年生は制服を着用。特色のある取組として、全教職員で研修を行い、学びを深める、異学年、

5年生と7年生が同じ場所で宿泊行事、全児童生徒による体育大会。全校集会、ランチタイムコンサート、授業以外にも学びなおしを可能とする復習や個に応じた課題を行うなど。切れ目のない教育活動により、中学生の荒れる部分が減った。スクールバス4台を稼働。

5 所見

【委員長 中村 美穂】

○兵庫県尼崎市

コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置した学校であるが、尼崎市は、先に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置している。学校と地域を繋ぐ役割を確立して、それまでの学校と地域が協力して活動していたものをより積極的に活かしていると思う。また、元校長先生が学校と地域の橋渡しになっているようだった。

学校運営協議会委員の委員数は15人だが、委員以外にもオブザーバーとして参加してもらうこともあるようだ。小学校だけでなく、中学校、高校にも広げている。コミュニティスクールのメリットは、地域や保護者と共に学校運営に当事者として参加してもらう事で、安定した学校運営ができること、子どもたちを支える環境が充実すること、教職員の働き方改革にも繋がる。デメリットと感じていることは無いようである。本町もコロナ禍で途切れた地域との繋がりを取り戻していきたいと改めて感じた。

○京都府京都市

地域の子どもは地域で育てるといふ、明治の初めの番組小学校を創設した町衆の思いが息づいている事を、初めて知り、京都方式という学校運営協議会の中に、理事会と企画推進委員会を一体的に運用することで、子どもたちに寄り添った取組ができる。企画推進委員会はコミュニティ活動のように、学校のための、子どものための活動をしている。ただ、地域によって、自治会によっては協力体制に偏りがあることも課題である。理事の高齢化もあるようだ。

義務教育学校制度については、平成16年3月に構造改革特区の小中一貫教育特区に認定されていたことから、制度が始まる前から、先進的に研究されてきた。認定された年に、全小中学校に小中連携主任を設置し、取組が始まっている。京都市の小中一貫教育の実施形態は、施設一体型、施設併用型、連携型で、京都市の小中一貫教育の基本は連携型である。本町に義務教育学校制度を導入するとすれば、施設併用型が現実的である。小中一貫教育は、小学校から中学校の試験のスタイルに慣れること、小中学校間での情報の共有、小中9年間の学びと育ちに責任を持つというところが、最大のメリットだと感じた。

○大阪府池田市

池田市立ほそごう学園で校内を40分ほど施設見学し、夏休み中で併設された学童保育から子どもたちの声や、中学生の部活動の生徒に少し会うことができた。施設は増改築されて

いて、大階段が中心にあり、障がいのある子どもにも配慮した広めに作られた廊下やエレベーター、また、小中学生の身長の違いに対応するプールの底が上昇するプールなど、工夫が随所に見られた。義務教育学校制度のメリットは、切れ目のない教育活動、小学校と中学校の教職員が同じ学校内にいることでの情報共有、異学年の交流から思いやりの心が生まれる。デメリットはリセットチャンスが減るため中だるみやリーダーシップの経験が減る。しかし、義務教育学校制度も、小学校と中学校が別である今の状況も、良いところ、悪いところはいずれもあって当然であるため、本町が導入するならば、できるだけメリットになるものを多くするための協議を重ねる事が重要である。

【副委員長 堀 真】

○兵庫県尼崎市

小学校や中学校だけではなく、高校にもコミュニティスクールを導入し、登下校の見守りをはじめ、地域をあげて学校を支援している。

各校で学校運営協議会を設置しているが、既に51校あり、今後の委員の成り手が懸念されるため、対策としてリーフレットを配り地域に活動内容などを宣伝して募集している。

コミュニティスクールを導入するにあたって、学校運営協議会が形骸化しないように気をつけることが必要だと感じた。学校職員による報告や共有だけで終わるのではなく、オブザーバーを交えて議論の場にして、時には子どもの意見も取り入れつつ、多様な観点から学校のあり方を考えることが大切だと考える。学校側の負担減と協議の活発化は相反するところにあると思うが、改めて、本町で導入後も問題なく活用できるのか考えたい。

○京都府京都市（体調不良により欠席）

○大阪府池田市

中1ギャップの解消について。学習面で小学校・中学校の先生が協力し、小学校5～6年の生徒に中学校の授業内容を少しずつ教えながら馴染ませている。小中一貫の5～6年時は特に中だるみが発生しやすい時期らしく、中1ギャップが逆に児童のやる気にもなるため、多少のギャップは必要と考えているとのこと。

義務教育学校を立ち上げてからいじめや荒れる生徒は減っていると話があった。1～9年生で合同行事を行ったり、そもそも1～9年生が同じキャンパスで勉強するため、高学年が低学年の模範となるよう意識をさせていることから、リーダーシップや協働意識が芽生え、これらが要因になっているのではないかとのこと。

義務教育学校自体は魅力的であり面白い取り組みであると思うが、同時に学校施設の増築が必要になってくるため、予算ものしかかってくる。他にはデメリットとして、1～9年生まで同じ校舎で勉強となると、人間関係が固定化されてくる。6年生から7年生に進級するタイミングで学校の選択が可能になるのであれば、人間関係固定化のデメリットは薄まると考える。池田市は教育に力をいれた町であり、学校教育に対する本気度が伺えた。とても参

者になった視察だった。

【委員 松林 敏】

○兵庫県尼崎市

尼崎市ではコミュニティスクールについて研修してきました。尼崎市はもともと学校と地域と協働し、様々な活動を行っていたという経緯があり、コミュニティスクールの導入もスムーズに導入されたそうです。本町も各小学校はPTAだけでなく、地域の方々による見守り活動や、草刈りなどの美化活動などが行われていることから、お世話になっているボランティアの方々や情報交換や会議などを重ねることが、コミュニティスクールの推進につながるのかなと感じました。

学校と地域の方々の活動を一体的に進めていくために、地域学校協働活動推進員というコーディネーター役が配置されています。地域学校協働活動推進員のなり手不足や研修などが、今後の本町の検討課題になると感じました。

○京都府京都市

京都市ではコミュニティスクールについてと、義務教育制度についての2つの話を聞くことが出来ました。

京都市の市民には「地域のこどもは地域で育てる」という意識が強く、地域の方が積極的に学校活動に協力的であるということが興味深い点だと感じました。

コミュニティスクールの今後の課題として、学校運営協議会の内容の情報発信であると思われるので、HPやSNSの活用も含めて、本町で取り組んで行くべきと考えます。

京都市の義務教育制度については、小中一貫教育の考え方として、全教職員が小中9年間の学びと育ちに責任を持つだけでなく、家庭教育も含めた計画的・系統的な一貫教育を地域と一体となってい、小中9年間の学びと育ちに責任を持つという考え方が印象的でした。そのような考え方から小学校と中学校の施設は別々であっても、教員や地域の方々の緊密な連携によって小中一貫校であるとしていました。施設併用型で6・3制であっても、小中の教員の連携がしっかりなされていれば小中一貫教育であると説明を受けました。個人的には施設が教職員の連携が緊密であっても、児童生徒と対面することが無いならば、小中一貫教育というのは難しいのではないかと感じました。

○大阪府池田市

池田市では、小中一貫校から10年目を迎えた施設一体型の「ほそごう学園」という義務教育学校へ伺い、施設を案内してもらい、義務教育学校導入の経緯や、先生方の感想や手ごたえを聞くことが出来ました。

ほそごう学園は、人口減少によって児童・生徒数が減少していく状況のなか、1つの中学校、2つの小学校を1つの建物に集約して始まっており、いまでも1学年50人程度で全学年2クラスあり、9学年までであってもまわりの緑豊かな自然の環境もあいまって、部活動中

の中学生たちものびのびとしているように感じました。

また、小学校の先生と中学校の先生が1つの職員室にいらっしゃるところも見せてもらい、子供たちはたくさんの先生に見守られ、切れ目の無い教育が実践されているという事を実感しました。

前日の京都市の視察も含めたこの研修で得た知識を、本町での学校教育の在り方を審査していくうえでひとつの指針として活用していきたいと思います。

【委員 浦川 圭一】

○コミュニティスクールについて

兵庫県尼崎市と京都府京都市の先進地に出向き研修を行った。

「コミュニティスクール（学校運営協議会）とは、法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議体の機関のことです」と示されています、両市においては長年、学校と地域が共通の目標をもって、子供たちの学びと育ちに関わってきたということで、現在においても、教育委員会が苦勞し、努力しながら、素晴らしい取り組みが行われていると感じた。

運営がどうすればうまくいくか、その基本は学校と地域がいかにかうまく協働できるか、にかかっているということであらためて感じたところです、今回の研修において、議会として何ができるのか、というのも考えるところで、委員会において研修の成果をどのように提言していくかなど、提案したいと思っている。

○義務教育学校制度について

小中一貫教育の取組みとして、京都市と大阪府池田市で研修を行った。

京都市での実施形態として、同一施設、同一施設内にあることを活用した、「施設一体型」、小・中学校の施設などが独立しながらも、児童生徒が柔軟に相互の校舎を活用した、「施設併用型」、また、小・中学校の施設などが独立しながらも、教員と地域の緊密な連携による「連携型」の3通りの型式で、地域の実情に合わせて取組んでいるとのことであった。

池田市においては、小中一貫教育を行う「義務教育学校・池田市立ほそごう学園」に出向き研修を行った、「施設一体型」での取り組みで、小中一貫教育を行うために新たに整備した施設などの説明も受けた。本町においても現在高田小・中の一貫教育について、協議会が設置され議論が行われているとのこと、子供たちにとってより良い教育環境が整備されることを望むところであります。

本町においても専門家などが議論している事項について、私個人は、議員が口をはさむ余地はないと思っていますが、行政のチェック機関である議会が今回の所管事務調査の結果をもとにどのように提言・提案を行っていくのかなど、委員会で改めて提案したいと思っています。

また、新たな施設整備などを必要とするものがあれば、町財政などにも関わってくるものなので、注視していきたいと思っております。

【委員 安部 都】

○兵庫県尼崎市

1日目は、兵庫県尼崎市様のコミュニティスクールについて学びました。小学校、中学校から高校と学校運営協議会様と地域住民とが一体となり、子どもたちのより良い居場所づくりのために、そして、見守りや様々なイベント（農業体験など）を通し、文化、学び、子どもたちの育成などの全力で取り組みをされているところは、大変参考となりました。

○京都府京都市

2日目は、京都市を訪れ、「コミュニティスクール（学校運営協議会）について」と「義務教育学校制度（小中一貫教育取組）について」をご教授いただきました。コミュニティスクールは、平成16年に設置され、その後、全市の学校・園に拡大されました。そして、学校や子どもの課題等を共有し議論する「理事会」とその議論を踏まえた地域学校共同活動を企画運営する「企画推進委員会」が設置されました。学校教育と地域のつながりが強い素晴らしい運営を行うなど、京都方式の独自の取り組みを実施されているところは、本当に感銘し参考になりました。

又、義務教育学校制度は、平成16年に小中一貫教育を設置し、28年には、「一環教育ガイドライン」を策定。京都市の小中一環教育の5つの実践を策定し、子どもの学力向上や育ちに力を入れ、取り組みを行っていました。本日学んだことを参考に本町も両課題について取り組んでいけたらと思います。

○大阪府池田市

3日目は、大阪府池田市の「ほそごう学園様」を尋ね、教育委員会様からの「中学校を1つの学園として9年間の学びを貫く池田市版・小中一貫教育について」の説明を受けました。学園目標とめざす児童・生徒像は、「生きる力と豊かな人権感覚の育成を仲間とともに」をスローガンに「自分の夢を語る子」「自ら問いを持ち、学びを表現し合う子どもの育成」をめざすなど1stステージ（1～4年生）、2ndステージ（5年生～7年生）、3rdステージが、（8～9年生）と三段階に分かれ、ステージごとに、イベントや団体競技、委員会活動、7年生をミドルリーダーとして育て、個性を伸ばし、学園代表をして1人1人の力を存分に発揮することが出来る素晴らしい教育方針の取り組みをされていました。本町も義務教育一環教育について、協議を開始されていますが、子どもの横の繋がりを大切に、切れ目のないしあわせの未来像をつないでいくために、行政への提案や情報発信をしていきたいと思います。大変参考になりました。

【委員 山口 憲一郎】

○兵庫県尼崎市

コミュニティ・スクールについて（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクールは学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む

ことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。

この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色のある学校づくりを進めていくことができる制度である。

尼崎市では、市立小学校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動の推進体制が整ったことから、学校が抱える課題の解決や学習支援、体験活動の充実に向け学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、「地域と共に特色ある学校づくり」を進めていくため、令和2年度から市立小学校でコミュニティ・スクールの導入を開始し、その後モデル校における取り組みの効果などを検証しながら、他の学校の導入を計画しているとのことだった。

コミュニティ・スクールの導入のメリットとしては、それほど年数が経過してないことから、成果が出たということは現段階では難しい。また、デメリットについては今のところ感じていないとのことだった。

本町においての取り組みはとてもよい制度とは思いますが、数年前までは学校と地域の連携はあたりまえのことであり、少しさみしい感じがした。しかし近年は人と人とのつながりもなくなりつつあるので、このような制度は必要なのかと思った。

○京都府京都市

コミュニティ・スクールについて

平成16年学校運営協議会が制度化され設置。その後、全市の学校・園に拡大され学校の応援団として設置し活動・運用しているとのことだった。

京都市はこのような活動が昔から住民に根付いていたが、近年では若い世代の考え方が変化してきて、学校運営協議会も機能している所としてない所もあるとのことであった。

先ほど尼崎市でも述べたように昔と今はコロナ感染症の影響などもあり考え方も変化してきたのかなと感じた。

義務教育学校制度（小中一貫教育）について

小学校から中学校への学校生活の変化になじめないことが、子どもたちの学習や学校生活に否定的な影響を与えるという課題、いわゆる「中1ギャップ」解消や社会の目まぐるしい変化や子どもたちの心身発達の早期化などに対応し、児童生徒個々の能力を十分に引き出す点で非常に効果的であることから、平成16年から推進され、多くの学校が取り組まれている。ただ、取り組みに際し、さまざまなメリット・デメリットもあるようである。

本町の小中一貫教育の取り組みは、まだ話し合いの段階でありますので、よく検討を重ねて取り組んでいただきたいと思います。

○大阪府池田市

義務教育学校制度（小中一貫教育）について

義務教育学校、池田市立ほそごう学園を訪れ、校長先生などに対応していただいて生の声を聞くことができた。

市立ほそごう学園は一貫教育に取り組んでから10年間を経ており、現状ではあまり問題はないようであった。

しかし当初は、小学6年生で行う卒業などがなくなりその代わりに修了式を行ったが、達成感に差が生じるなど問題はあったが、今は解消。それから小学校と中学校の教師の関係性についてもさまざま感もあったようだが、徐々に解消し互いに先生方の成長にもつながったとのことであった。

ただ、この学園は1年生から9年生まで1つの学校で学ぶことができるが、本町の場合、今、対象になっている学校は2つの学校で分離されると聞いているが初めての試みなので暖かく見守っていきたい。

【委員 竹中 悟】

○コミュニティスクールについて

コミュニティスクールについては地域、保護者、学校が一体となり、情報を共有しながら、地域で子供を育てる、とても合理的で人とのふれあいを大切にできるシステムであると理解している。現在の一般家庭における生活パターンを考えると、夫婦共稼ぎの世帯が大変多く、生活に追われ、子供とのコミュニケーションをとるのが非常に難しく、登校拒否、またSNS、ファミコンなど人との触れ合いをしないで情報ばかり先行し他人の環境、感情を無視した状況がうまれている。今の状況では人間関係が希薄になり、利己的な感情が優先し、成人になってからのコミュニケーションが取れなくなるのではないのかと心配している。また古里の伝統、文化、を大切に考える地域の状況を教える大切な事業と考える。しかしながら3者の協力が無ければ成り立たない。特に学校運営協議会の指針は非常に大きな大綱となる。3者が力を合わせ緻密な協議が必要と感じている。

○義務教育学校制度について

現況の子供たちはファミコンの普及により情報の取得が非常に早く、昔と違い自分の進む方向を表現できる能力を持っている。年代に応じた環境の中で義務教育の年齢能力は非常に進んでいる。9年間の一貫した教育の中で子供たちに確かな学力と豊かな人権感覚を育て仲間と協議し、自らの進路を切り拓く力を育成することは大変大切なことと考える。また現況の教員のなり手不足にも貢献できる。しかしながら教員の幅広い知識と指導力は子供たちに対し大きな影響を与えると同時に学校行事、給食、体力のギャップなどまだまだ課題は多い。現況の6・3制と違い物事の判断を適切な時期にどのような形で年代に反映するのか子供たちの発育を完全に把握し指導を行わなければならない、と考える。国の政策〈中教審〉の指導は今後の日本を支える子供たちに大きな影響力を与えていると感じている。

【議長 安藤 克彦】

○兵庫県尼崎市

(コミュニティスクールについて)

大規模自治体ながら市を挙げて学校運営協議会（以下、協議会）設置に取り組んでいる。

特徴的なのは中学校で17校中11校、市立高校でも3校中1校設置され多くの学校で設置が済んでおり、小学校では地域型、中学校ではテーマ型、高校ではグローバル型と活動を棲み分けている。地域学校協働本部もしっかりと整備され、協議会との間に立つ地域学校協働推進員（協議会委員も兼務）が人材、活動などのコーディネートを担う。組織化についても比較的スムーズに進み、活動も活発に行われているが、現実的には学校がかなりの調整役を担っているのが現状のように感じた。また、各種委員などの高齢化も顕著のようで、担い手不足の声も聞かれた。ただ、コミュニティ・スクール設置により、保護者や地域住民が当事者として学校運営に主体的に参加するようになってきていることから、学校を取り巻く、子どもたちを支える環境の充実が期待できるものと感じた。

○京都府京都市

（コミュニティスクールについて）

京都市は大都市でありながら元来、地域住民が地域の学校に協力的であるという古くからの文化が根付いている。国の指定を受けて平成10年代に協議会制度を立ち上げている。文科省が提唱する方式とは異なり独自の京都方式で、協議会（委嘱は市教委）内に議論を行う理事会と、実際に活動を行う企画推進委員会（委嘱は学校長）があり、一体的に運用できるようになっているのが特徴的である。理事会で出された問題点や要望などの情報が企画委員会と同時共有でき、スムーズな活動に移行できるようだ。幼稚園から小中、義務教育学校、高校、支援学校と全てにおいて設置しているのも特徴的で、小中合同の協議会設置も推進しており、現在では半数を超える中学校区で設置されている。この取組は中学校単位で9年間を見据えながら活動することで、中1ギャップ解消もねらいとしている。

各協議会には担当の行政職員や社会教育主事がサポートを行う態勢があり、協議会のみならず、企画推進委員会の取組や組織の在り方を見つめ直すことも容易に行えると感じた。

（義務教育学校制度について）

小規模校の統廃合による小中一貫教育が基本にあり、市内には8校の義務教育学校があり、施設一体型、併用型、4・3・2制、5・4制と地域や施設の実情に合わせた様々な形がある。特徴的なのは、京都市において小中一貫学習支援プログラムに取り組み、自学自習の習慣化の推進を行っている。京都市教育の歴史で、竈金の精神の説明を受けたが、コミュニティスクールにも、小中の一貫教育にもこの精神が残っていると感じた。

○大阪府池田市

（義務教育学校制度について）

池田市立ほそごう学園の施設見学と市及び学校の取り組みの説明を受けた。

ほそごう学園は施設一体型の4・3・2制である。小3校、中1校が統合してできた一貫校から義務教育学校に移行しており、教職員の学びや異学年での宿泊行事など特色ある取組を行っていた。統合により子どもたちの活動の幅が広がり、中1ギャップ、不登校等の解消にも効果があるようだ。一方、300人程の学校規模ながら100人以上の教職員、4系統

のスクールバスの運行、何よりも施設の増築等に多額の費用がかかっている。本町導入の際は、目的と経費のバランスも精査する必要があると感じた。